

総務局 平成27年度 局運営方針

1. 主な現状と課題

様々な危機事案に対し、迅速かつ的確に対応するための危機管理体制の充実を図るとともに、より一層の防災対策の充実・強化に努めることで、市民の安心・安全な暮らしを向上させる必要があります。

地方分権改革が進展している中、地域の実情に応じた主体的な取組が求められており、本市においてもさらに行政需要の増加が見込まれる一方、厳しい行財政運営の状況が予測され、より効率的・効果的な行政運営が求められることから、行財政改革の取組を着実に反映しつつ、組織において最適と考える人員構成を構築し、簡素で効率的な行政体制の整備を進める必要があります。

市政情報の「見える化」を推進し、市政に対する理解と信頼を深め市民参加を更に促進するためには、市民に対する説明責任を果たすとともに、市政に関する情報が分かりやすく容易に得られるよう、積極的な情報提供を含めた情報公開制度の一層の整備・充実を図ることが求められています。

世界の恒久平和の実現に向けて、平和の尊さや大切さを国際社会に広く発信することが求められています。また、根強く残る人権問題を解決するために、更なる事業を展開するとともに、歴史を記録し未来へ継承していくために、市史の編さん着手していく必要があります。

(1) 万全な危機管理体制を構築します。

126万市民の安心・安全を確保するため、東日本大震災の教訓を踏まえ、台風や今後起こりうる可能性のある首都直下地震などの自然災害の他、大規模テロ等の人為的災害を含め、様々な危機事案への対応が可能となる、常設のさいたま市危機管理センターの運用を昨年12月24日より開始しました。

本センターには災害対策室・オペレーションルーム・関係課会議室・関係機関室・危機管理部執務室・無線室等の諸室を整備しており、今後は、これらの設備を十分に活かせるよう訓練等を実施いたします。また、昨年度策定した「危険物質の事件・事故に伴う住民避難に係る職員用初動対応ガイドライン」に基づき、危機管理部職員等による「さいたま市現地調整所」の運用を開始することから、必要な資器材を整備してまいります。以上のことから、万全な危機管理体制を構築します。

(2) セーフコミュニティの認証取得を目指します。

セーフコミュニティとは、事故やけがは偶然に起こるのではなく、原因を追究することで予防できるという理念の下、行政と地域住民など多くの主体の協働により、安心して安全に暮らすことができるまちづくりを進めていく取組です。

また、セーフコミュニティは、新たに特別な活動を始めるのではなく、これまでの地域活動や事業を活かしながら、「予防」に重点を置き、効果的な工夫や横断的な連携を取り入れていく活動です。

WHO(世界保健機関)地域安全推進協働センターによる安全・安心の世界基準「セーフ・コミュニティ」認証取得を目指すことで、「住みたいまち・住み続けたいまち」と市民が思える、まちづくりを進めていきます。

なお、認証取得には、以下の7つの指標を満たす必要があります。

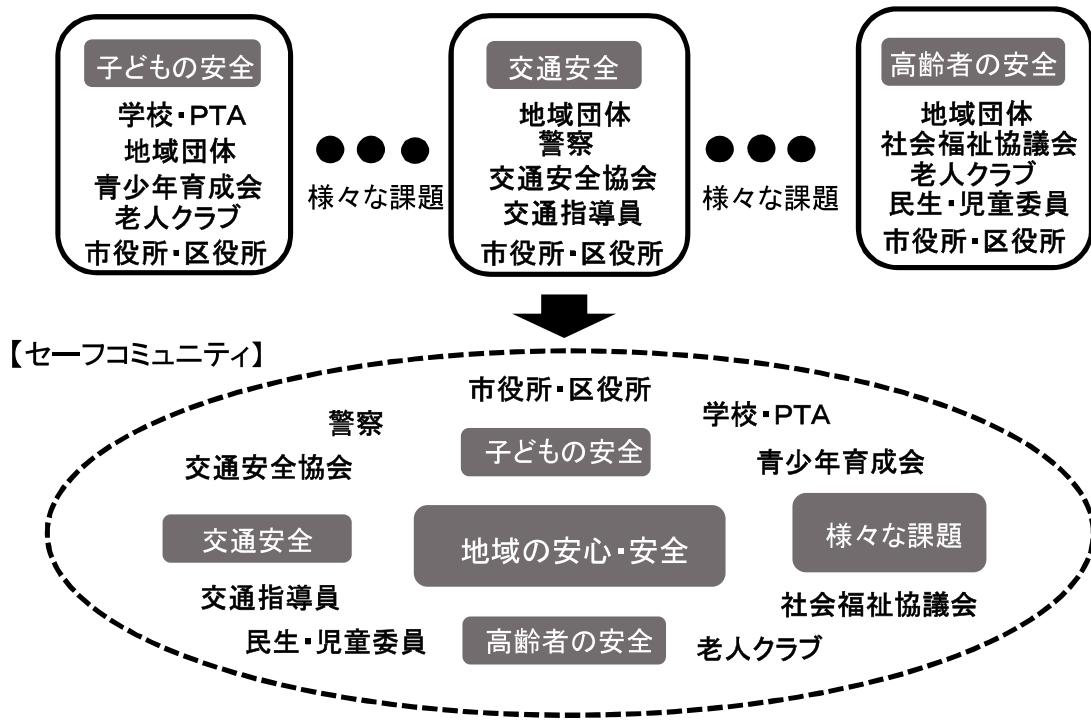
<セーフコミュニティとしての指標>

- ①コミュニティにおいて、セーフティ・プロモーションに関連するセクションの垣根を越えた組織が設置され、それらの協働のための基盤がある。
- ②全ての性別、年齢、環境、状況をカバーする長期にわたる継続的なプログラムを実施する。
- ③ハイリスクグループと環境に焦点を当てたプログラム、及び弱者とされるグループを対象とした安全性を高めるためのプログラムを実施する。
- ④根拠に基づいたプログラムを実施する。
- ⑤傷害が発生する頻度とその原因を記録するプログラムがある。
- ⑥プログラム、プロセス、そして変化による影響をアセスメントするための評価基準がある。
- ⑦国内及び国際的なセーフ・コミュニティネットワークへ継続的に参加する。

<スケジュール>

- ・平成27年度 セーフコミュニティ活動開始の宣言、公式表明書簡の提出、セーフコミュニティ活動の展開
- ・平成28年度 セーフコミュニティ活動の展開
- ・平成29年度 認証取得申請書の提出

【現行】

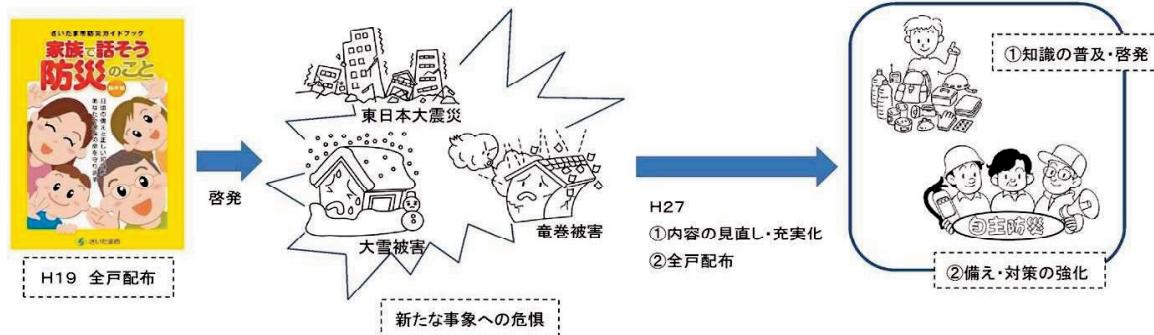


(3) 安心に暮らせるまちづくりを推進します。

本市においては、ハード面での防災対策として、避難場所における備蓄物資、避難者のトイレを確保するための災害用マンホール型トイレ、市民への情報伝達手段としての防災行政無線等を整備することで、災害に強いまちづくりを進めてきました。

一方、ソフト面での防災対策としては、ホームページ、テレビ埼玉のデータ放送、各種洪水ハザードマップ等を活用することで市民への周知を行ってきました。

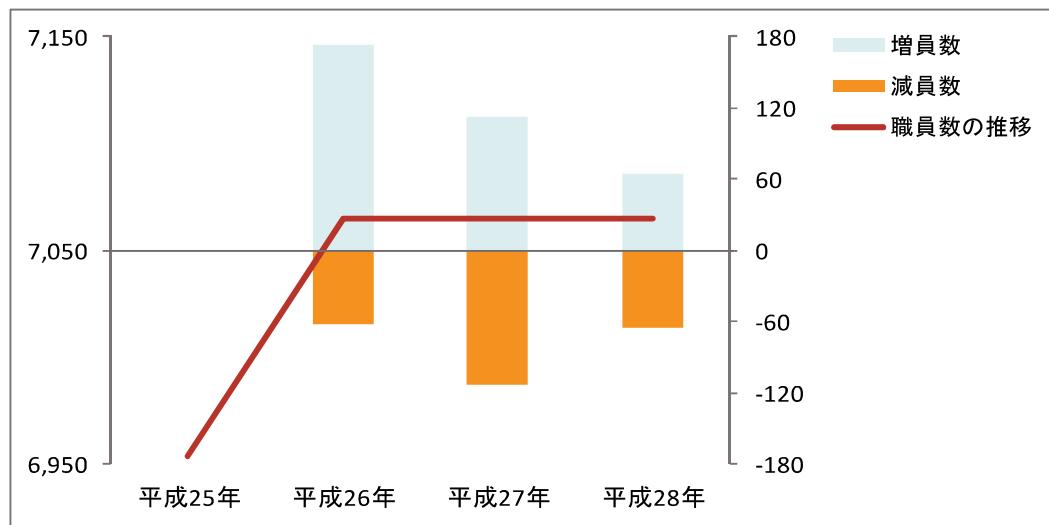
今後は、地震に関する被害想定調査の結果や、これまで本市では経験の少ない竜巻や大雪に起因する災害を防災ガイドブックとしてまとめ、防災カルテの活用とともに、日頃より災害から身を守る対策を市民自ら促進できるように、取り組むべき災害への備えや知識の普及・啓発を重点的に行うことで、地域防災力を一層向上させてまいります。



(4) 定員管理計画に基づき、行財政改革の取組を反映しながら総人件費の抑制に配慮しつつ、簡素で効率的な行政体制の整備を進めることを目的に、引き続き適正な定員管理に努めます。

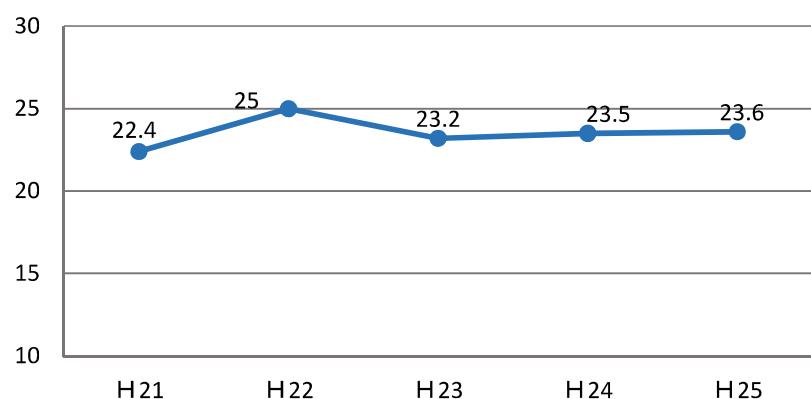
年次別目標【市立病院・消防局除く】 (各年4月1日現在)

年度	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	合計
職員数	6,954	7,065	7,065	7,065	
増員数		174	113	65	352
減員数		-63	-113	-65	-241
差引増減		111	0	0	111
増減率		1.6%	0.0%	0.0%	1.6%



(5) ワークライフバランスに考慮した職場環境の整備、職員の公務能力の向上など、時代の変化に対応した人事諸制度を構築するとともに、組織力の強化を図ります。

さいたま市 時間外勤務の状況(一人あたり月平均時間)



（6）過去を学び、未来を考えることにより、世界の恒久平和の実現に向けて意識の高揚を図ります。

世界で唯一の被爆国である我が国は、次代を担う子どもたちに、戦争の歴史を「学び」平和な未来を「考える」機会を与えることが求められています。戦後70年と長い歳月を経て、戦争を知らない戦後世代が大半となり、戦争の悲惨な記憶の風化が懸念されています。また、今なお世界では、地域紛争やテロリズム等により、多くの尊い命が奪われ、世界の恒久平和の実現に向けて深刻な脅威となっています。

このような中、平成27年度は、戦後70周年であるとともに、さいたま市平和都市宣言10周年という節目の年となることから、戦後70周年・さいたま市平和都市宣言10周年記念事業として「さいたま市平和展」や「さいたま市平和図画・ポスター・コンクール」を開催し、多くの人々が平和への理解と関心を高める機会を充実させるとともに、平和の尊さや大切さを市内外へ広く発信し、核兵器等の廃絶と世界の恒久平和の実現に向けて、我が国を代表する都市として、国際貢献を果たしてまいります。

（7）新たな視点で市史を編さんします。

旧市から引き継いだものを含め、膨大な量の歴史資料を収集、保存する一方で、さいたま市の歴史的変遷の過程を記録し、未来へ継承するための取組が求められています。このため、収集した歴史資料をもとに新たな視点で市史を編さんし、地域の歴史や特性に関する情報を内外に発信していくことにより、さいたま市に対する関心と愛着を育み、市民文化の向上を図るとともに、市政発展の方向を示す羅針盤としてまいります。

（8）コンプライアンス意識の一層の向上を図ります。

市民の市政に対する理解と信頼をさらに深めていくために、職員一人ひとりがコンプライアンスを実践し、公正な職務の執行と不祥事を起こさせない職場風土を築いてまいります。

このため、職員のコンプライアンス意識向上の取組、リスクマネジメントに関する研修を実施し、組織としてのコンプライアンスの取り組みを強化してまいります。

（9）市民の目線に立った情報公開を総合的に推進します。

情報公開制度を適正に運営し、常に事務事業の実施状況や社会情勢の変化等を考慮して改善を図ります。また、個人情報を正確に取扱うとともに、漏えい等による個人の権利利益が害されないように注意喚起を行います。

市政情報の積極的な「見える化」を推進するため、行政サービスの内容や政策の形成過程を公開するなど、提供情報の充実を図ります。

（10）人権意識の普及高揚を図ります。

様々な人権問題が依然として社会に根強く存在し、基本的人権が完全に保障されていない状況にあります。こうした問題の解決には、市民一人ひとりの人権意識の普及・高揚を図る必要があります。人権啓発講演会や研修会などの開催を通して、人権啓発を推進してまいります。

2. 基本方針・区分別主要事業

市民生活のさらなる安心と安全を確保するため、危機管理体制の充実を図ります。また、時代の変化に対応した人事諸制度を構築し、市民の視点に立った「職員の意識改革」を図り、職員の「やる気」を引き出すとともに、働きやすい職場環境づくりを推進することにより、公務能率を高め、市民サービスのより一層の向上を図ります。行政情報開示制度及び個人情報保護制度の適正な運営を徹底するとともに、行政情報の「見える化」を積極的に推進いたします。

(1) 万全な危機管理体制を構築します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
1	成	さいたま市危機管理センター管理運営事業 〔安心安全課〕	6,253 (6,253)	36,896 (36,896)	本センター内のシステム機器類の保守運用管理

(2) セーフコミュニティの認証取得を目指します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
2	総倍	WHOセーフコミュニティ認証取得事業 〔安心安全課〕	8,274 (8,274)	8,078 (8,078)	市民が安全に安心して暮らせる地域社会を実現するため、WHOセーフコミュニティの認証取得に向けた事業の推進

(3) 安心に暮らせるまちづくりを推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
3	新	防災ガイドブック作成事業 〔防災課〕	32,334 (32,334)	0	市民一人ひとりの防災意識の高揚及び地域防災力の向上を図るため、防災ガイドブックを作成し、全戸配布を実施

(4) 簡素で効率的な行政体制の整備を目指し、総人件費の抑制に努めます。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
4		人事管理事務事業 〔人事課〕	132,940 (132,278)	102,858 (102,485)	市民サービスの向上を図るための、職員の採用・退職者管理・定員管理・適材適所の人事配置等職員の適正な人事管理を実施
5		給与管理事業 〔職員課〕	1,601 (1,601)	1,684 (1,684)	本市人事委員会勧告等を考慮し、適正な給与制度を構築するとともに、効率的かつ正確な支給を実施

[区分] 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画後期基本計画実施計画事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業 成…成長戦略事業 行…行財政改革推進プラン2013事業

(5) 職員の公務能力を高め、働きやすい職場環境づくりを促進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
6		人事評価事務事業 〔人事課〕	18,910 (18,910)	15,909 (15,909)	職員が職務を通じて発揮した能力や意欲・態度・業績を的確に把握し、適正に評価する人事評価制度により、職員のやる気と満足度を高め、複雑化、多様化、高度化する行政需要に対応できる人材を育成
7		職員安全衛生管理事業 〔人事課〕	138,403 (138,306)	127,336 (127,243)	職員の労働安全衛生と健康確保のための事業を実施
8		職員福利厚生事業 〔職員課〕	5,942 (5,942)	1,507 (1,507)	職員の元気回復や意欲向上を図り、公務能率を増進するための事業を実施
9		職員研修事業 〔人材育成課〕	25,947 (25,807)	25,931 (25,791)	直面する行政課題に的確に対応し、かつ将来に向けて持続的発展を遂げるまちづくりを担う組織の強化と職員の育成のため、基本研修や課題別研修及び派遣研修等を効果的に実施

(6) 過去を学び、未来を考えることにより、世界の恒久平和の実現に向けて意識の高揚を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
10	拡 総	平和推進事業 〔総務課〕	7,598 (7,598)	1,628 (1,628)	戦後70周年・さいたま市平和都市宣言10周年記念事業として「さいたま市平和展」や「さいたま市平和図画・ポスターコンクール」を開催

(7) 新たな視点で市史を編さんします。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
11	拡 総	市史編さん事業 〔アーカイブズセンター〕	73,786 (73,783)	54,024 (54,004)	さいたま市史編さん専門部会を設置し、時代別・分野別に調査研究を実施 また、ホームページを開設し、市史編さんに関する情報発信を行うとともにデジタル化した歴史資料を公開

[区分] 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画後期基本計画実施計画事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業
成…成長戦略事業 行…行財政改革推進プラン2013事業

(8) コンプライアンス意識の一層の向上を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
12		コンプライアンス推進事業 〔法務・コンプライアンス課〕	1,360 (1,360)	1,351 (1,351)	職員のコンプライアンス意識向上の取組、リスクマネジメントに関する研修を実施し、組織としてのコンプライアンスの取組を強化するとともに、各局・区におけるコンプライアンスの取組を支援

(9) 市民の目線に立った情報公開を総合的に推進します。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
13		情報公開・個人情報保護制度推進事業 〔行政透明推進課〕	3,331 (1,760)	2,826 (0)	情報公開制度及び個人情報保護制度の適正な運用
14		情報提供推進事業 〔行政透明推進課〕	14,690 (8,879)	9,580 (4,664)	公正で開かれた市政運営のため、行政情報の「見える化」を推進

(10) 人権意識の普及高揚を図ります。

*()内は一般財源

(単位:千円)

No	区分	事業名	27年度	26年度	説明
15	総	人権啓発・人権教育推進事業 〔人権政策推進課〕	25,188 (15,549)	25,236 (15,533)	人権啓発講演会・人権問題研修会等を開催し人権に関する啓発活動を推進

[区分] 新…新規事業 拡…拡大事業 総…総合振興計画後期基本計画実施計画事業 倍…しあわせ倍増プラン2013事業
成…成長戦略事業 行…行財政改革推進プラン2013事業

3. 見直し事業一覧

(単位：千円)

課名	見直し事業名	見直しの理由及び内容 (代替事業等があれば記載)	コスト削減額
総務課	外部監査事業の見直し	本市では、他政令指定都市の契約額を見据えながら、過去に2度減額を行った。平成27年度についても、他政令指定都市の契約額を参考に減額することとした。	△ 962
法務・コンプライアンス課	訴訟等業務委託の見直し	法曹資格者の任期付き職員である副参事が配置されたため、一部の訴訟については職員のみで遂行することとし、訴訟委任に係る経費を見直した。	△ 500
安心安全課	職員危機管理研修事業の見直し	内部講師の育成と外部講師の精査により報償費等の減額をした。	△ 147
防災課	防災訓練における配布物の数量縮小	総合防災訓練及び各区防災訓練参加者に対する配布物の数量を見直した。	△ 1,631